

1. 来年度の役員選考について

2019年度の支部長・本部役員・生活文化部・子供会役員・班長など選出の時期になりました。

各支部では担当の班で3月17日(日)の役員会に候補者を報告できるよう選出をお願いいたします。

なお、来年度生活文化部員になった方は3月17日(日)13:00から、旧集会所で打ち合わせを行いますので、ご予定下さい。

本部役員候補になった方については3月24日(日)10:00から次年度の役職について協議したいと思っておりますので、必ず参加ください。

また、来年度支部長になった方も3月24日(日)11:00から4月に始めるための打ち合わせをしたいと思っておりますので、ご予定ください。

来年度生活文化部会	3月17日(日)13時	旧集会所
来年度本部役員の役割分担決定会議	3月24日(日)10時	集会所
来年度支部長会議	3月24日(日)11時	集会所

- ・自治会の役員の構成や役員の選出方法などは、最後の方に載せていますので、参考にしてください。

2. 桜のつどい

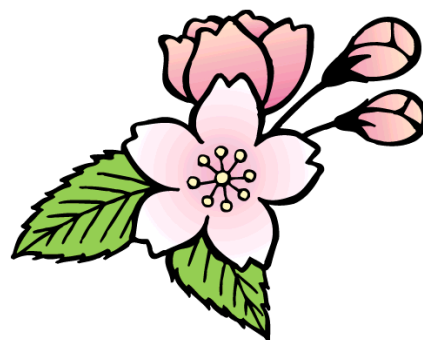
つつじが丘公園の桜は4月の初めには見頃になっていると思います。例年のとおり桜が咲いてから1週間ほど午前中「つつじが丘公園桜の園」を開放いたします。

ご家族、お友達とお楽しみください。

今年もつつじが丘シニアクラブのみなさんが、見頃のいち日甘酒の接待を行いますので楽しみにして下さい。

今年は桜の開花が早そうですが、3月31日(日)か4月6日(土)のどちらかなと思います。

また、俳句サークル「風」の皆さんも協力して下さいます。つつじが丘公園に足を運んで、木に展示してある俳句を楽しんでください。



3. アルゼンチンアリの対策について

今年は暖かい日が多く、アルゼンチンアリの活動が活発なところが多いようです。

3月からの取り組みの協力をお願いします。

支部長さん・班長さん通じて薬剤（ベイト剤）を渡したいと思います。置き場所については各支部長さんの指示に従ってください。

昨年暮れに神戸市から薬剤の送付が遅れるかもしれないとの連絡を受けました。環境省から「各地でアリの活動が活発なところが多い」とのことだそうです。3月上旬には送りたいとの連絡は受けていますが？ ご協力をお願いします。

4. 子供会からのお知らせ

(1) 公園掃除

2月10日（日）大人10人、子供6人の参加がありました。

ご協力ありがとうございました。

次回は、3月10日（日）9：30からです。

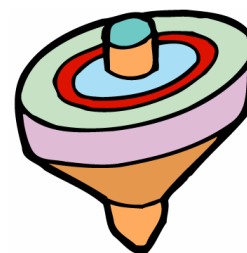
(2) 冬まつり&風船バレーボール大会

2月3日（日）つつじが丘小学校体育館にて「冬まつり&風船バレーボール大会」が行われました。今年度の優勝チームは「4年生6人チーム」でした。声を掛け合い無駄のないプレーで相手のミスを誘い、優勝へと上りつめました。

風船バレーは誰にでも出来る簡単なルールで、小学生でも優勝できるという良いお手本になったと思います。おめでとうございます♪

コート横では、コマや羽子板や紙トンボなどの昔遊びに、大人も子供も汗をかきながら熱中していました。また、お昼の休憩ではふれまちさんより温かい豚汁を、子供会からはトッピングを色々選べる白玉団子を用意して、皆さんに食べていただきました。

来年も沢山の方のご参加をお待ちしております。



(3) 6年生を送る会

日 時：3月16日（土） 13：30～

場 所：新集会所

内 容：自分の感情とうまく付き合う為のワークショップ

参加申し込みは、6年生に配布したプリントでお知らせしています。

保護者の皆様もぜひお越し下さい！

(4) みんなで食べよう！

日 時：3月23日（土） 12：00～14：30（受付終了13：30）

※なくなり次第終了します。

場 所：ふれあいセンター1階

持ち物：お皿（カレー用）・カップ（デザート用）・スプーン・水筒

☆ 今年のメニューはカレーとパフェの予定です。

トッピングを沢山のせて、色とりどりのカレーを完成させましょう！

子供は勿論、大人も大歓迎です。皆さんのご参加をお待ちしております。

※ 当日午後、ふれあいセンター2階で世代間交流お茶会も行われます。

(5) 囲碁・将棋教室

2月 9日(土) 囲碁3人・将棋4人

2月23日(土) 囲碁3人・将棋9人の参加がありました

<3月の予定> 3月9日(土) 10:00~ ※時間厳守

【第18回つつしが丘子供囲碁将棋大会】を開催します。

今年度最後となります。

(6) 登校時の見守りと挨拶運動

新1年生の入学に合わせて、登校時の見守りと挨拶運動を行います。

保護者の皆様には学校を通じて案内を配布していますのでご覧下さい。

日 時：4月11日(木)～17日(水) (土日を除く5日間)

午前7:40～8:15

子どもたちの通学路に黄色い腕章をした保護者が立ちます。地域の方々も子供たちが安心して登校ができますよう都合のつく日だけでも構いませんので見守りにご協力をお願い致します。

5. 福祉部からのお知らせ

給食サービスについて

自治会では給配食サービスから配食をやめ、会食を中心とした給食にしています。
少しでも外に出ていただく目的ですから多くの方の参加をお願いします。



★ 一人暮らし・高齢者給食サービス 「はれあい給食会」

日時：3月22日(金) 12:00～

対象者：65歳以上の一人暮らしの方、80歳以上の方で会食に参加できる方

※参加ご希望の方はご連絡下さい※

申し込み・問い合わせ：当日集会所にお越し下さい。

(又は当日集会所へ ☎709-2346)



6. 小学校開放運営委員会からのお知らせ

(地域貢献事業)

花と野菜づくり

3月9日(土) 13:30～15:00 小学校の畑と花壇

つつしが丘読書の会(はちみつ) 新規メンバー募集しています!!

課題図書を読んでいてもいなくても、興味のある方は覗いて見てください。

毎月、第一土曜日に活動します。 代表者 上野 敬子

3月2日(第一・土) 14:00～16:00 市民図書室

4月6日(第一・土) 14:00～16:00 市民図書室

(スポーツクラブ)

Jr.バレーボールからの報告

1月26日(土)12時よりJr.バレーボールのイベントを行いました。

今年度は、インフルエンザの流行で学級閉鎖の学年があり参加できない児童の方がおられ残念でしたが、内容を変更し個人戦とチーム戦に分けて個人戦の1位とチーム戦の試合で1番点数を沢山とったチームからお土産を持ち帰って頂きました。

チーム戦は全学年混合で最初は固い雰囲気でしたが、試合が進むにつれて声を掛け合い動いてボールをレシーブしに走り、勝った時は喜び、いい雰囲気になりました。

成績順にお土産を選ぶ時には、中身を吟味して満足(?)してお開きとなりました。

お土産の買い出し、当日のお手伝い頂いた保護者様ありがとうございました。

参加 児童 23名 大人 8名 計 31名

グランドゴルフ大会のお知らせ

日 時 3月16日(土)10:00~12:00(9:30集合チーム分けをします)

場 所 つつじが丘小学校

備 考 5名程度で1チームとし個人競技・上位者、ホールインワン、参加賞等あり
初めての方の参加も歓迎します。

申し込み 3月15日(金)まで

ただし、雨天の場合は次週の3月23日(土)で、場所はつつじが丘公園になります。

申込先 笠谷・岡部

7. 民生委員児童委員からのお知らせ

「笑顔の広場」

福祉関係全般の相談をお受けいたします。桃山台あんしんすこやかセンターから地域支援
合い推進員も加わり情報の提供をいたします。

また主任児童委員は、子育ての相談もお受けしております。

お気軽にお立ち寄りください。

※ なお、小さなお子様がおられるご家庭や、外出困難な方のご相談には訪問もいたしております。

日 時 3月27日(第4水曜日) 10:00~12:00

場 所 つつじが丘地域ふれあいセンター

各地区担当 民生委員児童委員

1・2丁目 山田 良江

3・4丁目東 小林 兼一郎

4西・5丁目 吉本 純美

6・7丁目 井村 由美子

主任児童委員 中田 尚美

世代間交流お茶会 　　ふれあいのまちづくり協議会主催

お茶を一服いかがですか。

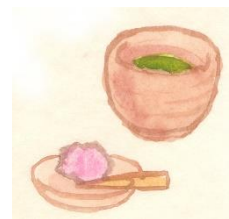
ふれあいセンターでは、年に2回、子どもたちとお茶会を催しています。

作法を教わってお茶を点てたり、茶席に着いたり、いつもと違う雰囲気を楽しんでみてはいかがでしょうか。

小さなお子様から、ご年配の方までどなたでも参加していただけます。

準備の都合上申し込みを取りますが、当日参加も可能です。

ご都合の良い時間にお越し下さい。お待ちしております。



日 時：3月23日(土) 13:00~16:00

場 所：つつしが丘地域ふれあいセンター 2階和室

申込締切：3月18日(月)

申 込：高橋 雅代

中田 尚美

8. つつしが丘シニアクラブのお知らせ

(1) 「喫茶ほっこり」

2月4日(月) 喫茶ほっこりは、あいにくの雨でしたが20名の方が参加しお喋りの花が咲きました。

看板も出来上がりました。

次回3月4日(月) ご参加お待ちしております。



(2) 二胡等中国楽器の演奏会

2月12日(火) 雀の会の二胡等中国楽器の演奏会を催しました。一般の方の参加もあり(62名)珍しい中国楽器を楽しみました。

(3) 喜楽館の落語鑑賞会

2月18日(月) 喜楽館の落語鑑賞会に行き(34名)大笑いをし、楽しい一時でした。「面白かったね」と余韻を味わいながら話しました。



(4) 音読サークル(やまびこの会)の校外学習

2月20日(水) 音読サークル(やまびこの会)の校外学習で西宮神社へ行きました。神殿の前で厳かな旬祭行事に参列し楽しい学びの場になりました。

(5) グランパの城(男の料理教室)

2月21日(木) グランパの城(男の料理教室)に9名の方が参加し、あれこれ話し合いながら、切ったり、洗ったり、炊き上がったご飯で形大きさ色々の自分のおにぎりを握りました。

献立は、ぶり大根・切り干し大根のハリハリ漬け・卵焼き・味噌汁。

次回は4月18日(木)(3月21日は祝日の為休み)筑前煮の予定です。

是非ご参加ください。

(6) ハイキング

3月18日(月) ハイキング 9:30 つつじが丘公園集合
健康公園～あじさい公園～福田川プロムナード 小雨決行

(7) 市老連交流ウォーク(宇治市)

5月8日(水) 市老連交流ウォーク(宇治市) 〆切3/15



9. CATV管理運営組合からのお知らせ

『CATV管理運営組合の口座振替のお知らせ』

管理組合の2019年度年会費引落日(4月5日)が近づいてきました。
今年度徴収額(自動振込引落額)は月額500円、年額で6,000円となります。
預金残高の確認をお願いいたします。

10. お知らせ

(1) 4丁目上穂公園の工事が始まっています

以前から計画のあった上穂公園の遊具の改修工事が、垂水建設事務所により
2月25日(月)から工事が始まっています。

場 所 上穂公園の北側にある下の段全体
工事日程 2月25日(月)～3月29日(金)

(2) ゲートボールへのお誘い

ゲートボールは、年齢、性別関係なく、チーム全員で協力しながら勝利を目指す面白さがあります。一度体験してみませんか、用具はこちらで準備しています。

練習日 毎週水曜日・金曜日 9:00～11:30
場 所 上穂公園
連絡先 日下部

(3) 名谷町社谷の宅地造成工事説明会について

名谷町社谷の宅地造成工事説明会が2月24日(日)自治会集会所でありました。
午前は桃山台地区、午後はつつじが丘地区でしたが、桃山台地区の参加者は30名ほど、つつじが丘地区では40名ほどが熱心に聞いていました。

砂ぼこり対策、カラスの問題、振動の問題など幅広く質問があり、その場で答えられるものは回答がありましたが、調査の必要な問題は後日回答があります。

神戸市からは2018年12月に許可が出たようで、2019年5月の連休明けから工事に入るようです。

パナソニックホームズ(株)が中心に行い、工事は大林組が行うようです。

11. 注意しましょう

(1) 公園・道路をきれいにしましょう

映画「フォルトゥナの瞳」のロケ地として、つつじが丘公園や名谷町の滑橋などを見学場所として訪れる人がいます。

インターネットでも流れていています。

外部の人から見てもきれいな地域・公園として見ていただくように、犬の糞など放置しないようにお願いします。



(2) 平成18年6月から住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務づけられています。

神戸市では、寝室・台所・寝室が2階にある場合は階段に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。2月に4丁目で2階を全焼する火災がありましたが、改めて確認をお願いします。

(3) つつじが丘周辺にある東急の管理する法面で溝の補修が行われます

昨年の台風で法面からの水が大量に流れているとの報告を受け、東急不動産（株）の調査で補修が必要ということで、今回補修するとの連絡を受けました。

工事中は周辺の方は気をつけてください。

場 所	2丁目南側の法面	3/ 8 (金) ~3/15 (金)
	1丁目南側の法面	3/15 (金) ~3/19 (火)
	7丁目西の東側法面	3/19 (火) ~4/ 3 (水)
	5丁目西側の法面	4/ 3 (水) ~4/10 (水)

つつじが丘の公園や道路をきれいに利用しましょう！！

犬の糞・お菓子の袋や食べかす・タバコの吸い殻などは、必ず自分で

持ち帰るという習慣をつけましょう

★ CATV管理組合の入会・転居による退会、管理費収納、口座番号変更等の諸手続きの連絡は、
(連絡先) 長谷川公子

★ ご家庭のテレビ(つつじが丘CATV)の写りが悪いときは

(連絡先) JATO電話番号 昼間 06-6351-2931

休日および夜間 06-6315-7977

★ 地デジ実施に伴う相談は

(相談先) 油谷 泰

★ 宅内配線に問題がある場合は、つつじが丘CATVについて対応できる電気工事の店を確認していますので、必要な場合は問い合わせください。

(有) テクニカ、北舞子4丁目、078-781-7763

パナショップヤマモト、名谷町、078-707-8162

★ 衛星放送を視聴するためのアップコンバーターは、つつじが丘でしか使えません。

つつじが丘以外に転居する場合は、CATV管理運営組合にご寄贈をお願いします。

今月のゴミ収集・廃品回収・公園清掃

☆ 新聞、雑誌、瓶缶、古着、古布 1~4丁目 3月6・20日(水) 生ゴミ置き場

ダンボール、牛乳パックの廃品回収 4月3日(水) //

5~7丁目 3月14・28日(木) //

4月11日(木) //

廃品回収は、自治会の収益事業ですのでたくさん出して下さい

☆ 燃えるごみ(毎週火・金) 3月1・5・8・12・15・19・22・26・29日(金) 生ゴミ置き場

4月2日(金) //

☆ 燃えないゴミ(ガラス類、陶器類)、(小型の家電製品、小型の金属類)、

ペットボトル、瓶缶 毎月第1・3木曜日 3月7・21日(木) 荒ゴミ置き場

4月4日(木) //

☆ 瓶缶・ガラス瓶・ペットボトル

毎週水曜日 3月6・13・20・27日(水) 荒ゴミ置き場

4月3日(水) //

☆ 容器包装プラスチック

毎週月曜日 3月4・11・18・25日(月) 荒ゴミ置き場

4月1日(月) //

それぞれ指定袋に入れられるものです。入らないものは大型ごみで有料です。

★公園・道路清掃(自治会) 3月10日(日) 9時

※ごみ出し時間は5:00~8:00です。必ず守って下さい。

広報紙作成者:自治会長 小寺俊彦(2019年3月1日)

班長さんへ:自治会ニュースの配布は、必ず各戸に戸別配布(ポストに投函)して下さい。

2019年度役員改選に関して

- ①留任者の確認 本部役員、支部長選出班の確認
 ②各丁目の役員選出班

2019年度の選出班

	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	5丁目	6丁目	7丁目東	7丁目西
支部長	10班ー2	5班	3班	戸建て2	9班	2班	8・9班	14班
本部役員	10班ー2	5班	3班	ビレジ	9班	2班	8・9班	14班
生文部	1班ー1	11班	5班	ビレジ	1班	5班	4班	11班

③選出の注意事項

- ・集会所や公園等に集合し選出する。欠席の場合は委任扱いとする。抽選の場合はその場で開票し決定する。決まった人を班で公表する。
- ・生活文化部の選出に関しては生活文化部の輪番制によって生活文化部で選出する。

- ④新本部役員の役割分担決定会議 3月24日(日) 10時 集会所
 ⑤新支部長連絡会 3月24日(日) 11時 集会所
 ⑥新生活文化部 3月17日(日) 13時 旧集会所

組織変更と役員選考方法(2003年度総会資料から)

1. 自治会役員の種類

- | | |
|------------------|----------------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 2名 |
| (3) 総務部長 | 1名 |
| (4) 厚生部長 | 1名 |
| (5) 保健衛生部長 | 1名 |
| (6) 福祉部長 | 1名 |
| (7) 地域スポーツ活動推進部長 | 1名 |
| (8) 生活文化部長 | 1名 |
| (9) 交通防犯部長 | 1名 |
| (10) 子供会 | 1名 |
| (11) 総務部 | 庶務2名、会計1名、書記2名 |
| (12) 会計監査 | 2名 |
| (13) 支部 (1~7丁目) | 8名 |
| (14) 特別部会の部長 | 若干名 |

役員任期は4/1~3/31の1年間。

会長職は、自治会運営の要であり、行政(市役所、区役所)との密接な関係維持のため、会長職のみ任期は2年間とする。役員は任期を超えて再任することが出来る。

2. 選考方法

(1) 選考するにあたり、役員を下記に分類して選出する

- ①本部役員 会長 副会長② 総務部長・副部長 厚生部長・副部長④ 保健衛生部長
交通防犯部長 庶務② 書記③ 丸数字は人数
- ②専門部長 福祉部長 地域スポーツ活動推進部長 生活文化部長・副部長 子供会代表
- ③特別役員 会計 会計監査② 特別委員（ふれあいのまちづくり協議会委員長）
（CATV管理運営組合理事長）（地域サッカー担当）つつじクラブ役員代表
（HP担当や防災担当は必要に応じて会長が指名する）
- ④支部長

(2) 選出方法

①本部役員

本部候補者の選出

- 各丁目から各1人を選出し8人の候補者をリストアップする。
選出は、支部長選出班から候補者を選ぶ（従って、支部長と本部役員候補を併せて選ぶこととなります）。
 - 一方、現役員から留任希望者及び推薦者等の本部役員候補者をリストアップしておく。
 - 3月度役員会で上記の本部役員候補者を公表する。
 - 3月末までに、上記の本部役員候補者から本部役員（11人）と職務分担を合議制で決定する。会議議長は現会長とする。
 - 4月役員会で報告する
- *本部役員は、当該年度につき班長を免除する。
選出にあたっては現支部長が立ち会う。
- ②支部長 : 現行通り、班のローテーションにより選出する。
- ③専門部役員 : 各部から選考する。
- ④班長 : 各班の輪番（順番）制とし、任期は原則半年間。
- ⑤生活文化部 : 現行通り、各班の輪番（順番）制とし任期は1年間。
- ⑥特別役員 : 会計、会計監査、ホームページ担当、防災担当は、会長の指名により決定。
その他の特別委員は、委員会・団体等からの派遣。

3. 選出に関する補足事項

(1) 支部長

- 支部長免除者
来期の本部役員候補・生活文化部役員・子供会本部役員・過去の支部長経験者
病気の方などの特殊事情があって支部長業務を行うことができないと思われ、かつ班
住民が認めた人
本部役員、生活文化部役員、子供会本部役員経験者の支部長免除は認めない。
- 選出方法
 - ①今期の現支部長及び対象班長が協力して選出にあたる。
選出にあたっては両者が立ち会っておこなう。
 - ②選出する日及び場所をあらかじめ設定し、班全員に広報する。
 - ③選出にあたっては可能な限り班全員の出席をお願いする。
 - ④選出場所は、集会所もしくは集合しやすい公園などでおこなう。

• 選出手順

①自主的な立候補者を募る。立候補者がいない場合は推薦を募る。

②いずれもない場合は、抽選とする。

ただし、当日出席できない人がある場合は、抽選になってもその結果に異議をとなえないことをあらかじめ広報しておく。

上記の支部長免除者を出席者全員の了解を得た後に抽選を行う。

③抽選方法は、出席者全員に賛同を得られる方法とする。

④抽選で選ばれた人は、責任を持って支部長を受諾する。

• 報告

①当該班長は、班全員に下記の事項を報告（回覧板にて）する。

②日時、選出方法、選出者

③現支部長は、この結果を自治会長もしくは準ずる役員に報告する。

(2) 本部役員候補

支部長選出に準じる。

(3) 生活文化部役員

支部長選出に準じる。

ただし、選出は現部員が中心になっておこない当該班長はこれを補佐する。

支部長、生活文化部選出が偶然に同じ班となった場合は、支部長選出を優先する。

(4) 子供会役員

各丁目の子供会加入の世帯（自治会員の中の対象世帯すべて）から選出する。

(5) 班長

各班の輪番制とする。

班長免除者

来期の本部役員・生活文化部役員・子供会本部役員及び予定候補者

病気の方などの特殊事情があって班長業務を行うことができないと思われ、かつ班住民が認めた人

過去の支部長、本部役員、生活文化部役員、子供会本部役員経験者は、班長を免除することはできない。

• 本部役員、子供会本部役員、支部長は班長任務を免除する。

• 高齢者・病身者等は班の判断で役職を免除できるものとする。